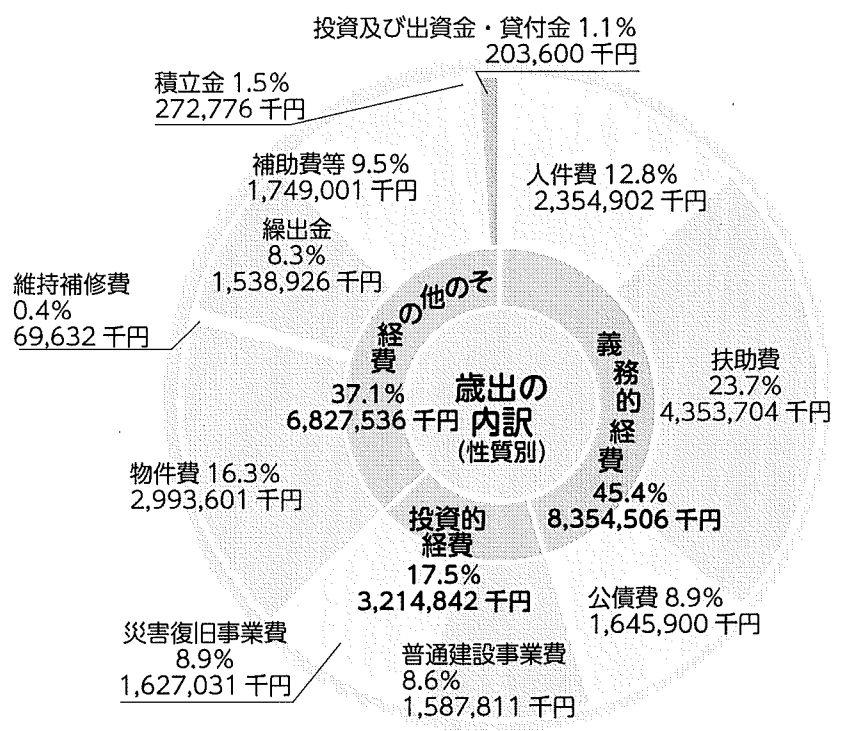


# 宇土市の決算

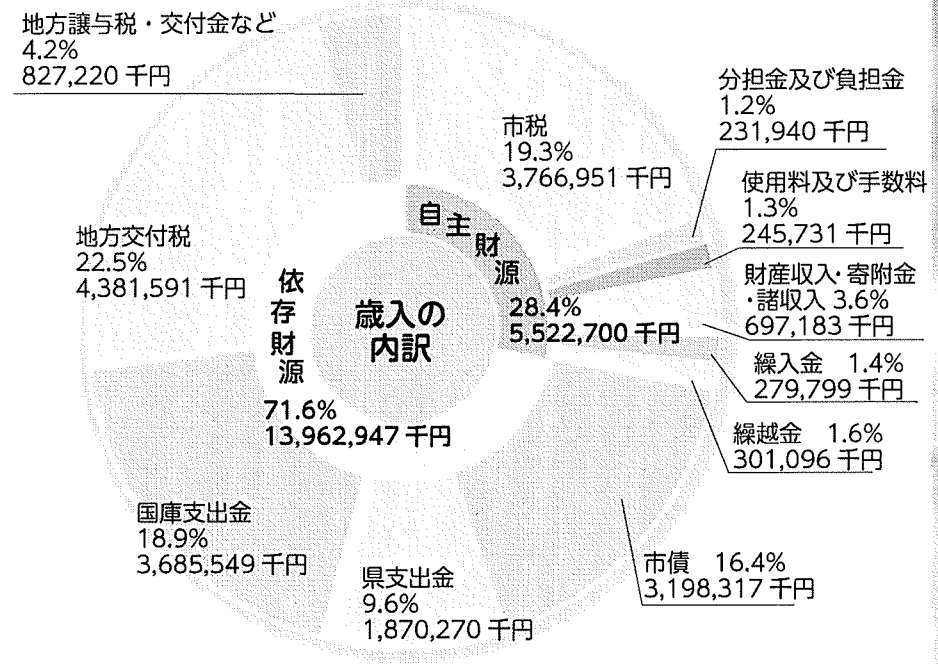
## 歳出決算額

183億9,688万4千円



## 歳入決算額

194億8,564万7千円



### 用語の解説

歳出 (性質別)	内容
人件費	職員給与や議員・非常勤職員報酬などの経費
扶助費	生活保護費や児童手当、保育所運営費など法令に基づくものや市が単独で行う子ども医療費助成などの経費
公債費	市の借金である市債の元金や利子の支払いのための経費
普通建設事業費	道路、橋、学校、公園などの公共施設を整備するための経費
災害復旧事業費	大雨、暴風、地震などの災害により被災した施設を復旧するための経費
物件費	光熱水費、消耗品費、施設の修理などのための経費
維持補修費	道路や公共施設等の維持管理のための経費
繰越金	国民健康保険などの特別会計に支出するための経費
補助費等	市から一部事務組合や民間に対して交付されるもので、謝礼、褒状料、負担金、補助金などの経費
積立金	基金(貯金)の積み立てに要する経費
投資及び出資金	株式の取得や財団法人設立の際の出資金、開発会社等への出資金などの経費
貸付金	地域住民の福祉増進や地域振興を図るため、市が直接あるいは間接的に現金の貸付を行うための経費

歳入	内容
市税	市民税や固定資産税などの税金
分担金及び負担金	市の行う事業により利益を受けたものから徴収するもの。保育所の保育料など。
使用料及び手数料	市の施設の利用や事務により利益を受けたものから徴収するもの。市営住宅の使用料など。
財産収入・寄附金・諸収入	市が持っている土地や建物の貸付などから入ってきたお金や市民の方からいただいた寄附金など。
繰入金	一般会計や特別会計、基金の間で現金を移動させたもの。
繰越金	前年度から今年度へ持ち越された剰余金。
市債	道路や学校など長期的に使用する施設の建設などの財源として国などから借り入れる借入金。
県支出金	県が自らの施設として市に交付したり、市の特定事業に対して交付されたもの。
国庫支出金	国と市が行う事業で、経費の全部又は一部が国から交付されたもの。
地方交付税	国税(所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税)の一定割合を財源として、全国どの市町村に住んでいても一定水準の行政サービスが受けられるように市に交付されたもの。
地方譲与税・交付金など	国税の一部を一定の基準で市に譲渡されたもの。
自主財源	市税や負担金などで、市が自主的に収入しているもの。
依存財源	地方交付税や国・県支出金及び市債などで、市が自主的に収入を確保できないもの。

### 決算を「家計」に例えると?

一般会計の決算を年間の収入が500万円(1月あたり41万6千円)の家計に置き換えて説明します。

#### うと家・1カ月の家計簿

《収入》		《支出》	
給与	33万円	家族の医療費(扶助費)	9万3千円
基本給(市税などの自主財源)	10万円	ローンの返済(公債費)	3万5千円
諸手当(地方交付税などの依存財源)	23万円	食費(人件費)	5万円
銀行からの借入(市債)	6万8千円	光熱量や通信費など(物件費)	6万4千円
臨時収入(寄附金)	6千円	家・車・電化製品の修理・補修 買い換え(維持補修費、7万1千円 普通建設事業費、災害復旧事業費)	
前年度の残金(繰越金)	6千円	家族への仕送り(繰入金、補助費等)	7万円
銀行預金の引出(繰入金)	6千円	友人などへ貸すお金(投資及び出資金・貸付金)	4千円
計	41万6千円	貯金(積立金)	6千円
		計	39万3千円

給与のうち、基本給の多くが市民の皆さんが納めた市税です。諸手当のうち、地方交付税は、どの市町村も標準的なサービスを受けられるよう地域間格差を解消するため、国から交付されるものです。また、国・県支出金は、生活保護や道路整備など市の事業の一部を国や県が一定割合を負担するものです。

家族の医療費(生活保護費などの扶助費)、ローンの返済(公債費)、食費(人件費)の3つは、「義務的経費」と呼ばれています。義務的経費が多いのは、一般家庭のエンゲル係数(家計における食費の占める割合)が高いことと同じで、家計にあまり余裕がないことを意味します。

### 市債および基金の現在高(一般会計)

区分	平成28年度末現在高	市民一人あたり換算
市債(国などから借りたお金)	176億4,295万2千円	471,208円
基金(市が蓄えているお金)	49億8,946万4千円	133,258円

※基金は、財政調整基金、減債基金および特定目的基金の合計  
※平成29年3月末人口：37,442人で算出

### 平成28年度各特別会計の決算状況

区分	歳入(対前年度伸率)	歳出(対前年度伸率)
国民健康保険特別会計	54億4,721万2千円(▲3.6%)	54億3,204万2千円(▲3.8%)
後期高齢者医療特別会計	3億6,813万3千円(▲3.4%)	3億6,498万5千円(▲3.4%)
介護保険特別会計	34億1,696万4千円(3.4%)	32億4,357万6千円(1.1%)
簡易水道事業特別会計	9,272万円(3.8%)	8,962万5千円(0.3%)
漁業集落排水施設整備事業特別会計	2,817万9千円(4.2%)	2,817万8千円(4.2%)
入学準備祝金給付基金特別会計	245万5千円(108.6%)	245万5千円(108.6%)

平成28年度の一般会計決算状況を次のとおりお知らせします。平成28年度決算とは、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの歳入歳出の実績のことです。平成28年度の一般会計の決算規模は、歳入194億8,564万7千円(対前年度比26.2%増)、歳出183億9,688万4千円(対前年度比24.0%増)で、歳入歳出の差額は10億8,876万3千円となっています。

歳入については、熊本地震による減免等により、市税等の収入が、前年度比2.4%減となりましたが、熊本地震からの復旧事業の実施に伴う国庫支出金等の増額やふるさと宇土応援寄附金等の収入により、全体として増収となりました。歳出については、熊本地震による道路や河川、公共施設の復旧事業の実施に伴い、災害復旧事業費が大きく増加していま